

石鉄機協発第 118 号
令和 6 年 1 月 5 日

会員各位

一般社団法人石川県鉄工機電協会
会 長 中 村 健 一

「令和 6 年能登半島地震」における災害義援金について（お願い）

謹啓 平素から会員の皆様方に協会事業にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて標記の件、令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分頃、能登地方を震源とするマグニチュード 7.6、最大震度 7 を観測する地震がありました。

この地震により被災された会員企業の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

今も断続的に大きな余震が発生し、のと里山海道など多くの道路損壊、水道・電気などインフラ面でも大きな被害が発生し、死者 92 人や行方不明者・負傷者 480 人（1 月 5 日 8 時現在）など人的被害が、また、多数の建物が損壊しており、避難所には多くの被災された方々が避難生活を余儀なくされております。

当協会といたしましては、この災害に対し、石川県を通じて被災された皆様に災害義援金を送らせていただくことといたしました。

地元石川県民の皆様が被災され苦しんでおられますことをご理解いただき、災害義援金のご協力方について、下記のとおりお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 災害義援金 一口 30,000 円（何口でも結構です）
2. お振込み先口座 北國銀行 本店営業部 普通預金 No. 713768
(口座名) シャ. イシカワケンテッコウキデンキョウカイ
一般社団法人石川県鉄工機電協会
※口座番号のお間違いにご注意ください。
3. 納入ご依頼期日 令和 6 年 1 月 16 日（火）までにお願ひ致します
4. 「熊本地震（H28）」時の協会義援金額 2,308 万円（166 社、団体 2 件）
（お願ひ）

尚、石川県へは、ご寄付頂きましたお名前の一覧を添えてお届けいたします。

また、本寄付金は税法上の特典が受けられ、後日、領収書をお送りいたしますことをご案内申し上げます。振込手数料につきましては、勝手を申し上げますが、御社にてご負担をお願い致します。

担当：総務管理課／前河原・本川
TEL：076-268-0121
e-mail：soumu@tekkokiden.or.jp